

追加命令に対する報告書（概要）

1. 種子を購入した生産者及び当該種子を用いて生産された米を売買した米卸等との協議内容

(1) 保管在庫種子への対応（回収）状況

- ・回収済または回収時期の調整中。

「みつひかり 2003」種子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産者 1 名より在庫 8 kg を有償にて回収済 ・ 販売代理店 1 社の在庫 204 kg を有償にて回収する時期を調整中 ・ 回収種子は計 212 kg、これら以外に保管在庫なし
「みつひかり 3001」種子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保管在庫なし

(2) 在庫種子栽培者への対応状況

- ・ 収穫米は「みつひかり」として販売できず、「その他うるち米」として出荷販売することについて連絡済。（関係先等の出荷販売に支障はないことを聴取）

「みつひかり 2003」種子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 334 kg が 2023 年に作付け
「みつひかり 3001」種子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 217 kg が 2023 年に作付け

(3) 違反表示等の種子を用いて生産された米の取扱いに関する関係先との協議状況

- ・ 在庫のうち、精米については弊社が有償で引き取り済。玄米については協議中。

「みつひかり 2003」種子を用いた生産米	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米卸が回収し、精米済のため再販売できなかった生産米は、弊社が有償で引き取り済 ・ 玄米は、米卸に業務用米として販売努力を依頼中（引き続き協議予定）
「みつひかり 3001」種子を用いた生産米	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全て出荷販売済であり、関係先の農業生産者、米卸及び出荷先に特段の支障は発生せず

2 再発防止策の具体的な内容について

(1) 種子の生産・調整・保管の基準に係る社内ルールの整備

- ・ 種子の生産・調整・保管の基準に係る手順書の制定（異なる品種の混合並びに同品種の別産地品及び在庫品との混合は一切行わないこと等を記載）
- ・ 品質検査に係る手順書の制定
- ・ 異種株の除去管理に関する補足資料の作成

(2) 第三者によるチェック体制の強化

- ・ 安全環境・品質保証部を出荷判定の責任部署と指定
- ・ 種子事業担当部署の検査時に安全環境・品質保証部員が立会実査を実施
- ・ 製品種子を社外倉庫に保管し、年2回、種子の生産・販売に関わらない国内営業管理部が保管在庫の棚卸実査を実施

(3) 種苗法に関する理解と知識習得の機会確保

- ・ 種苗法に関する特別教育を調整中

(4) 悪い情報でも躊躇なく報告できる社内風土の醸成

- ・ リスクホットライン・コンプライアンス体制及び今般の種苗法違反事例の社内説明会を実施
- ・ 全ての職場で同事例を題材としたディスカッションを実施
- ・ 弊社 HP に弊社通報窓口を掲載

(5) 役職員による従業員に対する法令等遵守の指導の強化

- ・ 経営層及び部署長を対象として、社外取締役（弁護士）による教育を実施

(6) リスク・コンプライアンス委員会におけるリスクの見直しとそれを適切に機能させるための方策

- ・ 滞留年数に基づく人材ローテーションの検討
- ・ 事業開始及び事業継続の審議システムの構築・運用を予定

以上